

事 務 連 絡
平成30年1月19日

関東 i-Construction 推進協議会
(幹事会) 各機関 幹事 様

関東 i-Construction 推進協議会 (幹事会)
幹事長 関東地方整備局
企画部 技術調整管理官

ICT 活用工事に使用する建設機械・計測機器・ソフト等の取得に適用出来る
「補助金制度」「税制優遇制度」について (情報提供)

日頃より、国土交通行政にご理解とご協力頂き感謝いたします。

国土交通省では昨年度を生産性革命の「元年」、今年度を「前進の年」として位置付け、社会全体の生産性向上につながるストック効果の高い社会資本の整備・活用、関連産業の生産性向上、新市場の開拓を支える事を目的に i-Construction をはじめとする様々な取り組みを推進しております。

関東地方整備局では、28年度より ICT の活用として①3D起工測量、②3D設計データ作成、③ICT建機による施工、④3D出来型管理、⑤3Dデータ電子納品のプロセスによる ICT 活用工事の発注に取り組んでいます。

また、ICT 活用工事を推進するため「関東 i-Construction 推進協議会」「都県 i-Construction 推進連絡会」や「ICT 施工技術講習会」などの施策面及び施工面でのサポート体制を整えて普及促進に参りました。

しかしながら、ICT 施工を実施する上で「ICT 建設機械」、「計測機器」、「3D 設計ソフト」等の費用負担が大きく、ICT 活用を始めるのに躊躇しているとの声をお聞きすることが多いのが現状です。

そこで、ICT 施工に関する建設機械、計測機器及びソフト等の購入等に適用出来る「補助金制度」や「税制優遇」を知って頂き、ICT 施工の費用負担の軽減に利用して頂きたいと考えています。

従いまして、添付資料を参考に「補助金制度」や「税制優遇」に関して関係機関に向けての情報提供をお願いします。

なお、「補助金制度」や「税制優遇」については29年度補正予算が成立後に施行される予定と聞いており、申請に関する説明会等も予定されていることから決まり次第に追って情報提供いたします。

問合せ先

国土交通省 関東地方整備局

企画部 施工企画課 課長補佐 加藤 貞夫

技術評価係長 村上 大幹

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

(さいたま新都心合同庁舎2号館)

TEL : 048-600-1347 E-MAIL : ktr-ict-sekou@ml.mlit.go.jp